

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

----- ○ -----

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 認定第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の一般質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。ピョンチャンオリンピックも終わりました。日本の選手の皆さんの活躍は本当にすばらしかったと思います。特に、羽生選手はけがからの復帰で金メダル私たちが負けずに、皆さんと一緒にいい町をつくっていきましょう。

それでは、議長のお許しが出たので質問をさせていただきます。

まず一つ目でございます。テナント施設整備補助制度についてお伺いいたします。

昨年度末に公募したテナント施設整備補助制度についてお尋ねいたします。

①として、応募はなかったと聞いておりますが、問い合わせはどの程度あったのでしょうか。また、応募がなかった原因をどのように捉えているか伺います。

②番として、補助申請期限は来年度末となっているので改めて公募をしたいと思います。今回応募がなかったことを踏まえて、制度内容を見直すなどの対策があれば伺います。

③、町内の仮設店舗商店街は、退去期限が近づいておりますが、現在の入居状況について伺います。あわせて、仮設店舗に入居している商業者の中で、テナント入居希望している店舗数について伺います。

2番目は、災害時要配慮者の避難等についてお伺いいたします。

大槌町地域防災計画の中で、要配慮者の安全確保計画が定められておりますが、その実施状況等について伺います。

① 「町は、関係機関と連携し、福祉避難所の設置など各支援者との緊密な連携を図れるよう、支援体制の構築を図る。」とありますが、現在の支援体制について伺います。

② 要配慮者の実態を把握し、避難行動要支援者名簿整備のうえ、避難支援プランを策

定する。」とありますが、現在の実地状況について伺います。

③「要配慮者の避難支援は自助・地域の共助を基本とし、避難支援者までの迅速・確実な情報伝達体制の整備を行い、避難支援プラン等を基に情報伝達を実施する。」とありますが、現在の情報伝達体制及び避難支援プランの詳細について伺います。

④避難誘導について、「町は、防災関係機関と協力し避難行動要支援者を優先した避難誘導體制の整備を図る。」とあります。地域の自主防災組織も防災関係機関として定められているようですが、「要支援者名簿」は周知されているのか伺います。あわせて、「要支援者名簿」の活用状況について伺います。

⑤避難誘導について、「災害対応に従事する者の安全確保のため、町で行動ルール等を定める。」とありますが、安全確保策について伺います。

⑥避難所の安全確保対策について、「町は、社会福祉施設等を安全な場所に立地させるように努める。また、定期的に施設の耐久性等を点検し建築年数や老朽度合い等に応じて必要な修繕等に努める。」とありますが、各地域にある避難所や集会場についても同様に、町は安全確保に努めなければならないと思いますが、各避難所・集会所の建築年数と改修計画について伺います。

3番目は、コミュニティづくりについてお伺いいたします。

震災後は、コミュニティの再生に向け、町当局でも自治会や町内会の立ち上げ支援、イベントの開催などに取り組んでいます。人口1万2,000人ほどの大槌町民は顔見知りが多く、新たな地域のつながりをつくる力が備わっていると思いますが、当局が震災後にやっていることは、それを引き出しているのでしょうか。それを引き出すためにはどうすればいいのでしょうか。そのような観点で以下のことについてお伺いいたします。

① 現時点で自治会・町内会が設立されている地区と加入率。今後立ち上げが予定されている地区と、未定の地区についてそれぞれ伺います。

② コミュニティづくりは、現在、コミュニティ総合支援室の総合支援企画班を中心にやっているようですが、業務を行う上での課題と来年度の体制について伺います。

4番目は、平成30年度当初予算についてお伺いいたします。

2月16日に開催された議会全員協議会において平成30年度当初予算の概要説明があり、その中で、「町民所得を10年後の2028年度までに、県内10位以内を目指す。」という目標が示されました。10位以内と定めた根拠と、実現のための具体策について伺います。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、テナント施設整備補助事業補助制度についてお答えをいたします。

議員御認識のとおり、大槌町テナント施設整備補助金の募集は、昨年11月1日から12月28日までの約2カ月間行いました。

この募集に当たっては、町のホームページで補助制度の周知を図ったほか、11月1日に補助金説明会を開催し、3事業者に参加いただきました。

また、町内金融機関2行へ補助制度の説明及び周知の依頼を行ったほか、申請主体となり得る町内外の企業6社を訪問し、補助制度について説明を行いました。募集期間中に申請に至った案件はありませんでした。

今回の募集期間に応募がなかった理由ですが、申請に当たっては「事業予定地」、「施設の図面や事業費見積」、「入居者リストや設定賃料」などの書類提出を求めており、2カ月間でこれらの調整を図るのは難しかったものと判断をされます。

企業訪問の際には、「補助事業をやってみたいが、用地の確保に時間がかかるし、入居したい人が誰だかわからないので紹介してほしい」、「家賃設定により、施設の仕様を考えなければならないので、幾らであれば家賃が支払えるのか知りたい」などといった声がありました。

このことから、テナント施設整備検討者に「事業用地の紹介」や「テナント入居希望者の紹介」などができるように、制度の見直しを進めているところであり、準備が整い次第、再募集を行う予定としております。

次に、仮設店舗の入居状況についてですが、昨年12月末時点で仮設店舗に入居されている事業者は52業者で、そのうち、45業者が再建準備または再建を希望しており、7業者が廃業を予定しております。

また、再建準備または再建を希望する事業者のうち、8事業者がテナント入居を希望、または再建の選択肢の一つとしてテナント入居を検討している状況であります。

このことから、テナント入居希望者とテナント施設整備検討者のマッチング支援などを進めていき、テナント施設整備補助金及びなりわい支援補助金の活用促進を図りながら、まちのにぎわい創出の一助にしていきたいと考えております。

次に、災害時要配慮者の避難等についてお答えをいたします。

まず、福祉避難所設置等の支援体制の構築についてであります。町では避難生活が長期化する場合に、一般の指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障がい者など要配慮者に対応するための二次避難所として、これまで町内の社会福祉法人等と協定を締結し、10カ所の福祉施設等を福祉避難所として活用することとしております。

協定を締結している社会福祉法人等とは、関係者会議を通じ、課題の共有を図ってきたところでありますが、福祉避難所の開設、運営に関するマニュアルが未整備であったことから、現在、関係者会議において各社会福祉法人等の御意見を伺いながら、マニュアルの整備を進めているところであります。

今後とも、関係機関との緊密な連携のもと、災害時における要配慮者の良好な避難環境の確保や福祉避難所の円滑かつ適切な開設、運営を図ってまいります。

次に、「避難行動要支援者名簿」の整備及び「避難支援プラン」の策定についてであります。高齢者や障がい者などの、「避難行動要支援者」の避難支援については、「地域防災計画」及び「災害時要援護者避難支援計画」において、自助及び地域の支え合いによる共助を基本として支援体制づくりを進めることとしております。

要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るためには、支援を行う地域の関係者が、平常時から要支援者の情報を共有し、あらかじめ避難支援の方法等を検討する必要があります。

町では「避難行動要支援者名簿」を作成し、既に、釜石警察署や大槌消防署等、関係機関に提供しており、民生委員や自主防災組織等に対しても、順次、名簿の提供を進めているところであります。

災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、個々の要支援者に応じた具体的な避難支援等の方法を、あらかじめ決めておくことが望まれることから、今後、要支援者本人や地域の方々、関係機関と協議を行いながら避難支援プランの作成を進め、地域全体で要支援者の安全確保を図る体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、現在の情報伝達体制及び避難支援プランについてであります。現在の災害発生時の情報伝達は、主に防災行政無線により行っているほか、より確実な情報伝達を図るため、防災ラジオの貸与も進めているところであります。

また、これら音声による情報伝達に加え、Ｌアラートやエリアメール、いわてモバイルメールを活用した、文字による情報伝達もあわせて行うなど、多様な手段の活用によ

る情報伝達に努めているところであります。

避難行動要支援者への情報伝達に当たっては、個々の状態状況に応じ、きめ細やかな対応を行っていくことが求められています。

今後、作成を進める避難支援プランでは、避難支援を行う者や、配慮すべき事項、避難支援の方法、本人不在時の対応などを定めることとなります。

この中で、要支援者個々の状況に応じた確実な情報伝達の方法についても、要支援者本人や地域の方々、関係機関と具体的に検討してまいります。

次に、「要支援者名簿」の周知及び活用についてであります。町では、既に、釜石警察署や大槌消防署等の関係機関に名簿を提供しているほか、町内8地区の自主防災組織に対し、名簿の提供を完了しているところであり、残る自主防災組織についても、自主防災連絡会等の場を通じて取り扱いに関する説明を行いながら、順次提供を進めてまいります。

また、昨年11月に実施した防災訓練の際には、大ケロ団地自治会等、4自治会の合同訓練において、町から要支援者名簿や避難支援等の仕組みについて説明し、地域の方々に周知を行ったところであります。

今後も機会を捉えて、要支援者名簿や避難支援等に関する周知を図るとともに、要支援者名簿を実際の避難支援につなげるための、避難支援プランの作成及び避難訓練の実施を進めてまいります。

次に、安全確保策についてであります。避難行動要支援者の避難支援や誘導等に従事する者の安全確保のため、気象庁の発表する津波到達予想時刻の少なくとも「15分前」には、安全な高台に退避を完了することを原則とする「退避ルール」を町津波避難計画に定めております。

ただし、「15分前」という時間設定は、安渡地区や消防団の定める活動ルールを踏まえたものであり、想定する時間よりも早く津波が到達することも想定されることから、安全確保の確実性を高めるルールについては、再検討してまいります。

次に、各避難所の建築年数や改修計画についてであります。議員御指摘のとおり、町は災害が発生する恐れがある場合、または発生した場合において、避難者を避難のために必要な間滞在させる、安全かつ適切な避難所を整備しなければなりません。

町が指定している16カ所の指定避難所のうち、11カ所が平成に入ってから建築された施設であり、残りの5カ所は昭和に建築された施設となっております。

今後におきましては、指定避難所の安全確保に努めるため、必要に応じて施設改修または避難所指定、取り消しも含めた中で、随時見直しを行ってまいります。

次に、コミュニティづくりについてお答えをいたします。

コミュニティの再生は、真の復興をなし遂げるため、当町の重要事業の一つと捉え、平成28年度から社会福祉協議会やNPO等の支援団体とも連携を図り、住民主体の地域活動の支援を本格的に推進しております。

コミュニティ活動の核となる自治会・町内会の立ち上げ支援につきましては、地域の御理解、御協力もいただき、現時点で21の組織が設立されたところであります。

震災後、新たに設立された自治会・町内会は10組織で震災前にはなかった地域にも設立されております。

設立された各自治会町内会の加入率については、花輪田自治会では、61.5%、臼沢町内会が、69.6%、迫又町内会が、74.1%、沢山町内会が、86.2%、吉里吉里四丁目の花道育成会が、86.5%、安渡町内会が、87.9%、大ケロ団地自治会が、90.1%、桜木町自治会が、90.5%、源水自治会が、92.1%であり、100%の加入率となっているのが、大ケロ一丁目町営住宅町内会、大ケロ町内会、柁内町内会、赤浜自治会、吉里吉里一丁目町内会、吉里吉里二丁目町内会、吉里吉里三丁目のなぎさ会、吉里吉里四丁目の若葉会、吉里吉里町営住宅自治会、松の下町営住宅自治会、屋敷前自治会、小枕地区自治会となっております。

今後の立ち上げ支援につきましては、平成30年度事業で、浪板地区と既に設立された、松の下町営住宅自治会を除く、町方地区での立ち上げ支援を実施する予定としており、浪板地区、町方地区での設立が整えば、蕨打直地区から上流の小鎚地区と、渋梨地区から上流の金澤地域を除いた、全町に自治会・町内会が組織されることになり、今後、さらなる地域活動の活潑化が図られるものと期待をしたところであります。

小鎚地域、金澤地域については、集落の人口や近隣の距離が遠いといった事情ありますので、今後、地域の方々と意見交換を重ねながら方向性について検討してまいります。

また、これまでのコミュニティ形成の取り組みを推進する上で課題と感じているところではありますが、住民の高齢化が進む一方、コミュニティへの若い世代の参画が少ないことなどにより、自治会等の担い手が確保しにくい状況であり、地域や身の回りの課題を「我が事」と捉えてもらい、住民への意識醸成は、まだ十分でないと感じております。

今後は、現在、各地域に配置している地域コーディネーターを担い手として育成しつつ、地域住民の参画を促しながら、引き続き住民主体による、復興後も持続する地域社会を築き上げてまいりたいと考えております。

次に、平成30年度当初予算についてお答えをいたします。

まず、目標を県内10位以内に定めた根拠についてですが、震災により多くの町民が被災し、また町の行政機能やインフラも失われました。

東日本大震災津波復興計画を町民とともに策定し、そして、町民と一丸となって「早期復興」という目標を掲げて、今日まで復興事業に取り組んでまいりました。

しかし、復興の終期が見えつつある中、被災者の最後の一人まで寄り添う気概を持って、復興後を見据えたまちづくりのため、町民への次なる目標や希望が必要であると考えます。

町民所得は平成22年度では29位、185万円でしたが、震災により平成23年度から平成25年度までの3カ年は、県内最下位の33位まで落ち込みました。最新のデータでは、順位は被災前と同様29位、226万3,000円となっております。

平成30年度当初予算編成に当たり、復興後の新たなステージへ前進するための、町民と共有する新たな目標を掲げることが必要であろうと考えました。

現在の町民所得226万3,000円は、平成22年度データでは10位以内の水準であります。

震災前との経済状況が違いますが、目標を掲げるなら、大きく夢と希望を描けるよう県内10位以内と決めました。

確かに、県内10位という目標は、大変厳しいものはありますが、ワンランクでも上昇するように町民の皆様と一丸となって知恵を出し合うことこそ重要であると考えます。

次に、実現のための具体策についてですが、町民所得向上のためには、産業の再興・産業の創生が重要であると考えます。

そのため、平成30年度当初予算では水産業の経営安定化を目指し、第一段階として漁協事務所の再建補助及び生産物6次化加工施設整備事業を計上しました。

これは、震災後、水産業復興復旧の最後の課題であった漁協事務所の再建を後押しすることで、町内の水産業の核となることを期待しておりますし、生産物6次化加工施設につきましても、農林水産業の新たな特産品などの生産に取り組んでまいります。

また、観光物産協会を一般社団法人観光交流協会として新たに立ち上げ、来年3月、開通予定の三陸鉄道、大槌駅観光交流施設整備事業や町内の観光・物産振興などにも取

り組んでまいります。

しかしながら、町民所得向上は町のみの取り組みだけでは成し遂げられるものではありません。

さきに答弁しましたとおり、町民と一丸となって取り組まなければなりません。

そこで、平成30年度の第9次総合計画を策定する過程の中で、町民・産業関係者等と連携しながら、「産業の再興・創生」について検討し、次年度以降の成長戦略予算につなげてまいります。

所得向上は結果がすぐに伴うものではありませんが、10年後の希望ある大槌町を見据えて、町民と一丸となって、種をまき、夢のある事業を企画を実施し、10年後の所得向上という大輪の花を咲かせるよう事業展開を図ってまいります。

○議長（小松則明君） 時間がないですね。

再質問を許します。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 再質問の時間がない位事細やかな答弁をありがとうございます。

それでは、テナント施設整備補助制度から質問させていただきます。

仮設店舗の今後についてお尋ねをいたします。

再建の意向がある45事業者は、仮設店舗の退去期限とされることし秋までに本当に再建できるのでしょうか。45事業者のうち、テナントに入らない37事業者は、あと半年足らずで自力再建できるのか。また、テナントに入る可能性のある8事業者も、テナントの立地場所や家賃によっては迷う方もいられるのではないのでしょうか。仮に来年度テナント施設整備補助制度に応募があったとしても、ことし秋までに建設できるとは私は思いません。

退去期限の延期は確定的だと思いますが、当局の認識と対策をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

本設再建を目指している事業者40事業者さんの声の中には、再建しようと思って土地の準備をしているんだけど、設計士さんがなかなかつかまらないとか、あと施工業者さんが順番待ちと言った声も聞こえております。

それで、今、内部で検討しているんですが、ことしの秋までに退去できないような方々を、どうにか対応できるような策がないかということで、今内部で検討して関係するところにも調整を図っていこうということで、内部検討を進めているところであります。

す。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

現在仮設店舗に入居している以外の事業者、つまりその被災後休業しているか、または震災後に起業した、またはもともと被災しなかった事業者でテナント入居を希望している事業者を把握していれば、その数を教えていただきたい。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 全体の数としては把握できてないところがあるんですけども、再建したいと仮設店舗以外に、1枚の仮設で営業されている方とかは本設再建したいというような声は聞いてはおるんですけども、全体で何人の方がいらっしゃって、全部でどのぐらいの方かテナントに入りたいとかそういったところは商工会と役場のほうで情報交換をしているんですけども、全ての情報は今何件というところは承知してないところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

次は災害時要配慮者の避難についてお伺いいたします。

①についてですが10カ所の福祉施設について、住民にはどのように知らせているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 福祉避難所10カ所につきましては、本年度、各世帯に配布をいたしました防災マップ、町から配布をいたしておりますがその中に一覧として示してございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、②から④についてはまとめて質問をさせていただきます。要支援者名簿については、自治会長や民生委員に名簿が渡されても、個人情報保護のために秘密保持を強く指示されていると聞きます。自助や共助で支援しろと言われても、自主防災組織の中で、要支援者情報を広く共有できていなければ、計画をつくることも実行することもできないと思います。その名簿の共有化については、町の指示のもと、個人の秘密保持を優先させるのか。それとも、自主防災組織の裁量で共有化していいものなのか。どちらでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 要支援者名簿につきましては、あくまで個人情報でございますので、その取り扱いには細心の注意が必要と考えておるところでございます。

町といたしましては、名簿の提供に当たりましては、コピーをして、例えば各家庭に配るといようなことはしないようにということをお願いをしているところでございます。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。津波に限らず台風などで毎年のように、避難する事態が発生しているわけですけど、そのプランの策定の具体的なその時期を教えてください。また、策定後に、例えば1年に1回とかって更新するのでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 個別の避難支援プランについては、現在、町がかかわって、その防災計画に基づいた形で作っている個別の避難支援プラン、というのはございません。今後、作成を検討していくこととなりますけれども、いずれにいたしましてもその地域の支え合いの中で、こういった役割分担を地域の方々が役割分担をしていくかということになってまいりますので、地域の方々とよく話し合いをしながら作成をしていくものとなります。具体的な時期等についてはまだ想定はしてございませんけれども、まず、こちらの現在の想定としましては、どこかまですモデル的な地区を御協力いただいて作成をしながら、こういった形で避難支援プランをつくっていくかというようなマニュアル的なものもつくればなというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） なるべく早目をお願いいたします。

それでは、⑥についてですが12月議会でも質問しましたけれども、三枚堂大ケロトンネルの出口付近に雨風をしのげる避難施設をつくっていただきたいということをお話したと思いますが、その後の検討状況っていうのはいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） はい、前の議会の中で検討させていただくという部分が一応ありましたけれども、実はそのあとに三国（さんこく）さんのほうから電話等々いただきまして、避難の部分はいいですけれども、その施設の部分まではなかなかちょっと厳しい部分があるっていうことでの情報のほうの共有はしているという状況になってございます。

まずその辺がですね、決まりましたらば、また、広報等々でお知らせをしたいと。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 大ケロとかの柵内地区にはその震災後人口がとても増えてきています。前から住んでいる方々とか新しく住み始めた方々のコミュニティの形成もこの重要な課題であります。

だから、避難施設とか集会所、そういったものがあれば、その町民の方々のコミュニティの形成もできるわけですね。

だから、ぜひとも、その大ケロ地域には屋根のついたその避難場所というものがないと。雨風がしのげるその避難場所をぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 町民の安心安全を守るということは私たちの仕事ですので、やはり地域の方々増えている状況も澤山議員御指摘のとおりですので要望もあることも承知しておりますから、避難計画という中で避難場のあり方、しっかり考えていきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。

それからですね、この有事の際に、今、その例えば、役場っていうのはいろいろ部署に分かれていて、有事の際に総務課とか危機管理室が、有事の際に連絡をとるところですよ。例えば、有事があった場合にどこに連絡をしたらいいかっていうのもわからない。だから、それって一本化にできないでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在、町のほうといたしましては、気象情報等々の情報を早めに集めまして、その際に大雨の警報が出るとか、台風が来るとかっていう場合は、早い時点での災害警戒本部のほうを立ち上げていく形になってございます。

その災害警戒本部が立ち上がった時点で、関係機関、消防、あと警察、県関係機関等々にも連絡のほうは差し上げているという状況になりますし、当然、職員のほうも待機するってことになりますので、直接1回、御照会等とありましたならば役場のほうにお問ひ合わせいただければと思ひます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 自治会の役員さんとかその連絡をとりたいたいに、危機管理室

とか、その総合支援室かな、は、連絡がきちんととれているってということですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在の時点では、自主防とか自治会さんのほうに私どものほうからは直接災害警戒本部のほうが立ち上がったっていう連絡は、直接電話では行っていません。ただ、モバイルメール等々を使って知らせるといような状況になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

それでは、コミュニティについてを質問させていただきます。

②の答弁について私の質問が悪かったようで改めてお聞きします。

私が伺いたいのは、その総合支援企画班の課題です。住民ではなくその行政に課題はないかということです。自助共助は住民がかかわるとして、大槌町民がもつ地域力を引き出すようなその公助の取り組みができていると思われるのかどうかの認識をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 共助の取り組みが地域中でできているかということでもありますけれども、現在、御承知のとおり地域アドバイザーがいて地域コーディネーターをいるという体制で地域の力を引き出すという取り組みをしているわけですが、大槌町に関しては非常に地域の力が強い、地元をどうにかしようという意欲が強いということをアドバイザーの方から聞いておまして、そういった部分についての引き出しという部分の支援は軌道に乗つつあるのかなという認識であります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 答弁の中で、地域の課題を我が事ととらえる意識醸成が不十分とありますけれども、住民の意識を問う前に役場の方々の意識は醸成されているのでしょうか。

町が開くイベントではその役場職員はその多く見かけますけれども、地域の課題を話し合うようなその場所には担当以外の職員はほとんど見かけないような気がします。

まずは、役場職員が率先して地域の課題に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 御指摘のとおりですね、地域の課題を話し合う中、年に2回ほどコミュニティ協議会というのをやっているわけですが、例えばそういった場合にですね、関係課の職員の参加求めるということもやっております、関係課で参加しているという認識ではありますけれども、少し足りないというところはそのとおりかなというところもありますので、もう少し参加を促すなどの工夫をこれからしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 地域における活動とか、また、さまざまな、例えばこの前の安渡地区で行われた防災訓練についても、やはり地域の方々が、まちづくりの途中ですので、まだ再建をされてない方々いらっしゃいますが、職員はやはり自分の職を超えて地域の中に入って行くということはすごく大事なことだと思います。

意識の向上という部分では自分事という形になりますがやはり職員にそれを求める必要があるだろうと思いますので、やはりいろんなイベントに自分の仕事以外のことでも地域のことであれば積極的に出るような、そういう形で取り組みを進める必要がありますし、やはり行政側に勤める職員たちはやはり町全体のこととして、やはり課を超えて地域を超えてですね、そういうイベントに参加者に協力したりとそういう醸成はしっかりとつくってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） よろしくお願ひします。

それではその地域コーディネーターが不足していると話を以前お聞きしましたけれども、これはあくまでその期間限定の制度ですよね。国の予算がつかなくなったりその町外の人であれば、いずれかはいなくなったりすると思います。それよりもその地元の方例えば、郷土芸能の方々など担い手になっていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

昨年は地域や町の力になりたいとの施設建設の要望されたと聞いています。地域に対する意識は十分ありますし、3世代にわたって活動してる方もいらっしゃいます。地域活動への若者の参加や担い手不足の解消にもつながると思います。郷土芸能には役場職員やその家族も多く参加していらっしゃいます。役場職員が大きな労力を割いてイベントや開催や人集めに苦慮するよりも、元々あるその地域力を使うことがいい施策だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 全くおっしゃるとおりだと思います。

施設の関係のつていうのはちょっと私も承知をしていないところですが、いずれその郷土芸能団体であるとか、そういった方がまさに地域の状況を知っていて地域の方を知っていて、文化活動の保全とかそういう地域活動にも熱心ということですから、ぜひ紹介していただいて地域コーディネーターの充実を図ってもらいたいと思います。

○議長（小松則明君） 国のお金の関与は。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 国の予算があるからやっているというふう
にこれ決してありませんでして、今予算がありますから確かにこ入れをしています
けど、地域コーディネーターという役割というのは、この未来永劫にわたって必要な
ものであります。ここにお金の差かどうか別として、地域の課題を解決するための
お手伝いをすると役割というのは必要でありますから、国の予算がなくなっても、
この制度自体は何らかの形で続けていくべきであろうしそうしたいと考えて
おります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君

○3番（澤山美恵子君） 今、その地域コーディネーターの方々はどういうその活動
をしていらっしゃるんですか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 地域コーディネーターの活動は、先ほど
少し申しあげましたが、地域の課題を解決するためのお手伝いということで、各地
域の課題を、話し合う機会を設定して、具体的にその課題を解決するにはどうす
ればいいのかということをみんなで考えているというのが主なものであります。今
は、てこ入れと先ほど申しあげましたが、どういったスキルを持って考え方を
持って、それに当たればいいのかということを研修をしているというのは、一つ公
人としての役割としてもお願いをしている部分でありまして、アドバイザーの
下でどういった地域づくりをしていけばいいとかということを勉強してもらい
ながら地域活動しているというのが活動の主なものであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、来年度当初予算についてお聞きします。答
弁内容も余りにも情緒的過ぎて非常にびっくりしていますけど。そして、また
とても不安になりました。その根拠についてもちょっとよくわかりません。そ
もその行政が政策を掲げ

て、さらに目標定める場合、合理的なその根拠の積み上げが必要なのではないのでしょうか。思いつきやその精神論だけで町政運営するのは、本当に非常に私は危険だと思います。例えば、その実際にその町民所得を上げている自治体を調査研究したり、専門家に意見を求めたりすることも必要なのではないのでしょうか。100万円を補助する制度を始めるときにも、その制度の効果はやってみないとわからないとか、内容はやってみてから見直すなどとの発言していました。十分な目標の設定もありませんでした。

平野さんが町長に就任後、当初予算に「コミュニティ再生予算」とか、「にぎわい再生予算」、そして来年度は、「おおつち創生予算」と名づけていましたが、かけ声倒れにならないかと危惧いたします。それについて、そこ何か。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 町長就任以来3回やってきたわけでございます。そして、どうしてもですね、他市町村に劣っている部分ということで、どうしても町民所得という部分があるものですから、そこを何とか底上げしたいと。そういったことで、今回は一部は計上してございます。そして、これからの30年にですね、10年間の計画を立てます。その中でしっかりとそこはもんで、10年後にそういった目標に向かっていけるような、そういったことを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 町民所得を上げている自治体は、どういうところが所得を上げているのか。そういうのは、なぜそこが上がったのかっていう、そういったことを調査しましたか。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

今の状況に県内の状況について軽くちょっと御説明いたしますが、どうしてもその震災の復興事業の影響で沿岸部の市町村でも所得が上がっているというか、企業所得が上がったり、個人所得が急激に上がった部分がございます、一概に平時の状況をそれで分析するというのが当てはまるかどうかということもございます。

先ほど町長と副町長が答弁しましたとおり、今回の10年後に10位以内を目指すというのは、何も今すぐにその10位になるようなことではなくて、少しずつでも、ワンランクでも上がるような施策を展開するということを目指していくということでございます。

一つは、先ほど来から澤山議員も避難所を建設してほしいとかという要望もございま

したが、そういった事業数においても、これは財源が必要なわけでございまして、今の
ような状況、今のよう状況というか、もし何もしなければ、そのような投資事業もで
きませんので、いずれ町の今後の所得向上を見据えた事業を9次計画を踏まえながら、
町民の皆さんと一緒に考えながら検討していくとごうございませう。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

それでは、町民一丸となつて種をまき、夢のある事業を企画実施し、10年後に所得向
上という大輪の花を咲かせるよう事業展開を図つてまいりますとあります。ぜひともそ
のようによろしくお願ひいたします。

最後に、少しお話しいたしますけれども、今回はそのテナント整備の現状や災害時の
要支援者支援、身のあるコミュニティづくり、そして地に足がついた町政運営について
質問いたしました。これらの課題はどれも同じだと感じています。それは、町政運営に
当たっては主体となる町民を当局がどれだけ支えられるのか。そして、当局は地に足が
ついた政策をしなければならぬということだす。補助金さえを出せばいい。イベント
さえすればいい。根拠のない目標さえ立てれば町がよくなるのであうか。私はそう思
いません。

平野町政も3年になろうとしていますが、なかなか成果が出ないのにはそこに問題が
あるのではないであうか。ぜひ、少子高齢化の中、前を見据えたしっかりとした町政
運営をお願ひして終わります。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。

震災から7年たつ中でさまざまな課題問題がありながら、真摯に努めてまいつたつも
りだす、やはり議員御指摘の部分があつて、成果としてあらわれてないということだ
ありますから、真摯に受けとめながら、そして計画自体も含めてだすね、声だけでなく
てやはり意識が高めなきゃならぬだろうと思ひます。

町民と一丸になつてくる部分につきましては、さつき申しましたとおり、やる気のあ
る方々たちに対ししっかりと支援をしていくと。先ほど防災に関係しましても、自助ま
たは互助、共助に対して期待をするのではなくて、もっともっと寄り添つた形で、公助
がしっかりと支えていくという考え方ありますので、大きなさまざまな意見を地域に入
つても勿論やりますし、議会におひても是々非々の議論を話をしたいと思ひますから、
その気持ちだけ酌んでいただければと思ひます。

私は決して逃げもしませんし、さまざまな意見については聞く耳を持ちますので、ぜひ皆、議会と一緒にまちづくりを進める気持ちはありますので、ぜひいろんな機会あるところで御意見をいただければと思います。

大変ありがとうございます。

○議長（小松則明君） いや、ちょっとお待ちください。危機管理室長。

危機管理室長のさっきの答弁の中で大ケロ自治会の話、避難所の澤山美恵子議員の質問があったと思いますけども、それに対して否定をなさった。町長は、みんなに寄り添った。財政課長は財政の確保ということで、こればらばらになっているんですけども。室長、これは建てる建てないという意味でのお話を本人は聞いていると思うんですけども、ないものかあるものかという二つの判断で答えていただけませんか。

危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在の避難所指定等々が、防災計画、地域防災計画を見直した中で、例えば浸水域に当てはまっている。

あと、三陸特有の狭隘の土地の中にいろんな施設等々が建っているっていう部分がございます、それらを計画の中で見直して当然指定今まで指定していたところも当然解除のほうもしてございます。

やはり、その地域、地域における、その例えば土砂災の部分については、なかなかちょっとと厳しい部分があるっていうのが正直なところです。

前回は質問の中で、そういった土地の部分についてということで検討させていただいて私のほうで答弁を差し上げましたけども、現在、大ケロの部分については、前回ちょっと別なところでのお話あった中で、なかなかちょっとその土砂災の問題があると。

じゃあどうするんだって部分がありますけども、やはりその土砂災の部分につきましてはなるべく台風の情報等の、やはり速く流れてくるという部分もありますので、やはりそういったものにつきましては、早めの自主避難の発令のほうをして早い明るい時点の中での避難の行動の方をとっていただきたいということで、前の答弁のほうを差し上げたということになってございます。

今の状態ではそうなっています。

○議長（小松則明君） 私の前回の話からこれは本当に時間内で話しますけども、前回の危機管理室長の言葉はそれはそれでいいでしょう。それから進み具合、そういうものに対して各自治会、質問した澤山美恵子議員にこれは内々で話をするとか、いろんな部分

に対して町当局は前向きな姿勢をとってほしいと、議長からお願いいたします。

以上をもって澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

----- ○ -----

再 開 午前11時05分

----- ○ -----

○議長（小松則明君） 再開いたします。

小笠原正年君の質問を許します。御登壇願います。

○6番（小笠原正年君） 新生会の小笠原正年と申します。

町長は、「見るに耐えられない人たちに寄り添わなければならない」として、今定例会に解体予算を計上するとしています。私はこれに反対する立場でございます。

悲しみを背負う多くの人たちに耐えられない心であることは十分に承知し、お悔やみ申し上げます。

私たちは、町を飲み込まれ、壊滅的な打撃から必死の立ち上がりの努力の途上であります。

復興の旗のもとに、色々の施策されておりますが、中心市街地の形成においても、住宅の建設も、商店の進出もまばらであり、遅々として進んでいるようには見えません。

こんな中で、日本列島では2030年代中に、我々の経験した地震か、より以上の規模の「西日本大震災」すなわち、東海地震、東南海地震、南海地震が予測されています。

この地震は過去のデータによりますと、我々の経験した今回の地震「東日本大震災」と同タイプであった869年の貞観地震の18年後だったと言われているそうです。

「東日本大震災」をきっかけに地球規模で活動期に入ったなどと言われております。

我々は相当に覚悟し、心構えもしなければならないものと思います。

我々は好むと好まざるにかかわらず、災害先行地になってしまっているのかもしれない。

我々は災害被害の伝道者の役割を担う立場なのかもしれません。

土地をかさ上げ、堤防を築いたから、復興なるではありません。

地球活動上、過去にも繰り返され、今後も繰り返しこのような災害が来ると想定されております。

私は今回の復興で跡形もなく消し去ることには賢明なこととは思いません。

災害被災地として、災害被災者として、残酷無残な実態を伝える義務があると思うからであります。

今回の大災害で、生き残った者、生き残された者の最大の使命、究極の使命は、我々の後に続く命の継承であります。この地に続く命を継ぐことでもあります。

この地は必ずこのようなことが、いつかは起きるんだ、きっと逃げるんだ、命をつなぐんだ、というのを伝え続けなければなりません。

そのためには、リアルな現物を見せることが最も確実なことでもあります。絵を見ることが、文章を読むこと、映像を見ることなどもありますが、リアルな現実、リアルな現物が最も確実な方法と思われまます。

よって、旧役場庁舎は悲しさ虚しさ、残酷無慈悲の固まりではありますが、でき得る限りにおいて、我々の時代の意志として残さなければならぬものと思います。

つきましては、町長は、「解体主張者」に寄り添いと言っておられますが、反対者にはどんな納得を求めるのか求めます。

町を二分している状態が生じていますが、なぜ今なのか、なぜ今でならないのかをお尋ねいたします。

また、震災検証として役場組織としての点検、震災検証は本当に済んでいるのかをお伺いしたいと思います。

次に、次として、今、「おおつちちょう」と呼んでいますが、「おおつちちょう」を「おおづち」という濁音をつけた呼び方をしたいということです。

「おおつち」を「おおづち」と呼び、新たなイメージを発信することについてという質問をします。

私たちはこの町にあって、普段「おおづつ」と呼んでおります。

今回の大震災では、全国津々浦々の、いや、世界中の人々から多大な支援をいただき、復興の途上であります。

「おおづち」の由来は大槌町漁業史によりますと、アイヌ語の「オ、ツシ、ウツ、ペツ」から「オ、ツ、シ」となり、なまって「オオツチ」になったということでもあります。これは、これに大槌の当て字されたものだろうということでもあります。言葉の意味としては「川尻にいつも留（とめ）がかかる川」とのことでもあります。

このことは、岩手東海新聞社「ふるさとの地名物語」小松実さんっていうんですか、

著作においても同様の解説がされております。

要するに音に対して当て字されたもので漢字的な意味はほとんど感じられないということでもあります。

私は、町内でよそ行きの言葉として「おおつち」を聞いておりますが、日常会話としてはほぼ聞いたことがありません。

柳田國男の「遠野物語」では、「大槌浜（おおづちはま）」と仮名振りしております。

また、かの「ひょっこりひょうたん島」で有名な井上ひさしさんの「吉里吉里人」でも「おおづち」と仮名振りされております。

私は今回の災害に対する支援者、はい、この支援者たちに応えるためにも、大槌町という自治体の強い意思の表明の一つの方法として、慣例的に使われているとされる「おおつち」を「おおづち」と濁点をつけて力強いイメージを発信できないのかと考えるものです。いかがなものごさいますでしょうか。

地方自治法第3条では、地方公共団体の名称の項目があり、知事と協議する条例で定める、それを知事に報告するとなっております。

しかし、私はこの濁点をつけることは、いわゆるネーミングのイメージで考えています。

そのネーミング、私どもの例えば、「気分」、「頑張る」、などのように濁音濁点をつけることで非常に強い感じが伝わってきます。

そういう、呼び方を変えることによって、私たちのイメージ、元気な町の感じを出したいのであります。

これはもちろん私の考え方でありまして、皆様に御意見をお伺いしたいという程度でございます。

それについては、町報のタイトルの「おおつち」の経緯を伺いたいと思います。

2番として、町長は「おおつち」を「おおづち」との呼称をどう思われるかお伺いします。

3番として、「おおづち」への呼称の変更についてどう思われるかをお伺いいたします。

以上で終わります。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 小笠原正年議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、旧役場庁舎の解体についてお答えをいたします。

まず、反対される方にどんな納得を求めるかについてでありますけれども、私は、旧役場庁舎を解体することを公約として町長に就任いたしました。

公約として掲げた以上、それに従って解体予算を計上することは、当然のことだろうと考えます。

しかしながら、解体に反対される方々にとっては、このことを「納得」することは非常に困難であろうと承知をしているところであります。

このため、私は就任直後から、町民の皆様と意見交換を重ね、解体に反対される方々の声にも真摯に耳を傾けてまいりました。

また、町議会東日本大震災復興まちづくり特別委員会及び町議会からの二つの意見書に対し誠意を尽くすととともに、私自身が決断し、解体予算の提出をこれまで延期をし、住宅再建などの復興事業を着実に進めるとともに、高台移転や土地のかさ上げ、避難施設の整備や防災マップ作成のほか、納骨堂や地区別慰霊施設の整備、生きた証回顧録の発行、震災アーカイブの構築といった震災伝承事業など、命を守る多重防災の取り組みを進めてまいりました。

解体に反対される方々にとっては決して十分とは言えないかもしれません。

最後まで納得をされない方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、私は、これまでの2年半、町の未来のために、真摯に取り組んでまいりました。そのことについてつきましては御理解をいただきたいと考えております。

次に、解体予算の提出がなぜ今なのかについてですが、私は、旧役場庁舎を解体しても、心の痛みや苦しみから解放されるとは決して思っておりません。

しかし、被災された庁舎を目にすることに耐えがたいと思われる方々、見るだけで心が「つらい」とおっしゃり、一刻も早い旧役場庁舎の解体を望まれる方々がいることを私はよく知っております。

その方々にはこの7年間、とても長い間、我慢をしていただきました。

その方々にこれ以上「我慢してください」と私は言えないのです。

私は、そういった方々の気持ちを無視して、これ以上決断を先延ばすことはできないと考え、解体予算の提出を決断したものであります。

次に、震災検証についてであります。これまで検証については、25、28検証として取り組んでまいりました。

25検証については、役場職員の対応及び被災地における組織と住民の対応を検証し、地域防災計画に反映させていくこととしております。

28検証については、役場職員の犠牲を防ぎ得なかった直接的な原因、背景を探り抜本的な改善を図るため、方向を示し、防災対策に生かすこととしております。

現在、二つの検証を踏まえ、防災会議の中で、本町における地域防災力を高めていくため、検証は継続して実施しております。

次に、大槌を「おおづち」と呼び、新たなイメージを発信することについてお答えをいたします。

まず、町の広報誌については、現在、広報「おおつち」と平仮名表記をしておりますが、昭和32年2月の創刊時は、「大槌町報」と漢字表記をしておりました。

その後、昭和49年9月発行号からは、「広報大槌」と漢字表記、昭和44年5月発行号からは、「広報大槌」と漢字表記した上で、「おおつち」と振り仮名を表記する形になり、昭和53年4月発行号からは現在と同じ平仮名表記で発行してきております。

東日本大震災津波後は、表紙デザインの関係から、アルファベット表記や漢字表記を併記するなど変遷はありますが、「おおつち」の平仮名表記は現在まで継続して用いられております。

地方公共団体の名称については、地方自治法上、従来の名称によるものとししか規定されておらず、その呼称も含め、歴史的・沿革的な背景によるところが大きく、さまざまな見解があることも理解をできます。

しかしながら、「おおつちちょう」の呼称については既に長年にわたり広く定着しており、町民の生活に特段の支障が生じているものでないこと。また、これを変更することは、行政システムや通信関係なども始め多方面に影響を及ぼすことから、今後も「おおつちちょう」との呼称を変更する考えはありません。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 町長ね、まず、町長に同調するというんですか。壊そうという人たちの残すっていう割合と人口比はどのぐらいと考えておられますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は人口比のことをいっているわけではありません。

はい、私は公約で、町長に挑戦して当選したわけですからそれは民意だと思っていますので、数の問題ではないと思います。

私が当選された部分については、私が解体をするということで承認されたものだと思っています。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） といいますと、ある意味では同調者と自分に同調した人たちの意見を聞いているということになるわけですね。反対する人たちの意見は聞かないよということにもなりませんか。その言い方ですと。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は解体をするという形で、公約で、私は挑戦をして当選をしたわけですから、それに向かって解体予算を計上することは御理解いただけるとは思います。しかしながら、解体を反対される方がいらっしゃることも事実でありますから、それに寄り添いながら、さまざまな意見を聞かせていただきました。

過日の部分では、地域の中に入ってきますと、さまざまな、伝承にかかわっていろいろ意見あることは承知をしますので、それに従いながら特にも議会におきましては、意見書が2回出ておりますので、やはりあの解体が今ではないんじゃないかと住宅再建が先じゃないかというふうなこと、または納骨堂が必要ではないかというようなこと。

慰霊の場所が必要ではないかというようなことも含めまして、これまでさまざまな意見書に対しまして真摯に取り組んできたという事実でございますので、決して、解体を、保存を望む方々も含めて、不安と思われる部分についてさまざま取り組んできたというのは私の姿勢だと思います。

特にも、議会におかれましては意見二つ出していただきながら、今のところじゃないんじゃないかというふうなタイミングがですね、そういうことをやはり私のほうで理解をしながら今回まで予算書を計上してこなかったということはおわかりのことだと思います。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 例えば自分を支持する人たちの意見を取り上げるということは、それは選挙っていう手段を選んで、私を含めて、選挙という手段を選んで、意見を述べているわけですからこれは仕方ないことだと思うんです。しかし、その他一般、選挙に関係ない人っていないわけですけども、そういうことに携わらない人とか、意見は出せない人たちもいっぱいいると思うんです。

例えば、残すべきじゃないのかって言っている、それは発言できない人たちとかい

っぱいいると思うんですよ。それを、このような形で、今、2回議会として意見出しているわけですが、あえて町長はもちろん自分を指示してくれた人たちに応えなければならないんだと、当然のことだと。選挙を手段としていますから。それは当たり前だと思うんですが、しかし、その他という人たちもいっぱいいるんじゃないかと思うんです。その人たちの意見はどうなるんだろうかと思うんですよ。

それと、あともう1点は、この地震とか津波っていうのはここだけじゃないとすぐ南海向こうで起きるよと言われていたわけで、専門家もあした来てもおかしくないよと言っているわけですよ。と、言っている中で、我々が残されたと申しますか、こういうものを残す必要、私はあると思うんです。それは単に選挙という手段で指示されたからっていうだけじゃなくて、それは自治体っていいですか、そういうものとして残すべき必要があると。

例えば、向こうの自治体の人たちが来て勉強してもらうのもいいでしょうし、勉強と言うまでもなく見てもらうだけでもいいと思うんです。ですから、もうすぐそれこそあしたにでも起きるって言われている地震のためにも私はこれを残すべきものなのだと思うのです。

そういうことに対してはどう思われますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

決して小笠原議員がお話しされていることは、私が間違っているということではなくて、やはりこのことについてさまざまな考えがあるだろうと思います。

震災直後を思い出してください。さまざまな震災の建物がありました。私たちは、例えばどっかのうちがあって土台があって、それを見た人は壊したくないという人もいらっしゃいました。

それは建造物であったんですが、自分のうちがあるないということは、それはその本人にしてみれば、私は震災遺構だと思います。うちの前の土台が見えて、それに自分の思いがあるわけで、私たちはまちづくりという名のもとに、その思いを、しっかり2メートル上に埋めてしまいました。

それぞれの住民の方々は、もしかしたら、もしかしたらですよ。その建物に対する思いってすごく強かったんじゃないかなと私は思います。それはやはり気持ちの問題だろうと思います。

建造物、実際、津波を受けた建造物がそれが遺構になるっていう部分についてはやはりいろんな思いが重なって遺構になっていくんだろう、然残ったから遺構になるわけじゃなくて、被災をした建物を思う気持ち、それを活用して残して次に伝えたいという思いがあるからこそなんだろうと私は思いますから、決して役場庁舎だけではなくて、さまざまなものが、もしかしたら、住民一人一人の中の自宅がもしかしたら遺構だったのかもしれない。

そんな思いはずっとしているところでもありますので、今回のことでは心配されることは、それを教訓にしながら次の世代につないでいくというお話はされました。私の中でふと思うことは、ちょっと長くなって申し訳ございません。釜石の奇跡と言われる部分があって、子供たちにとって話ありました。そういう中で、子供たちが助かったというのは、小笠原議員も御存じのとおりだと思います。私もよく知っている高田先生がお話しされたことがあります。子供たち、あの子供たちが、震災遺構を見て育ったわけでは全くございません。先生いわく、三つあると言っていました。先生は子供たちに対して、まず第1に想定にとらわれないこと、そして第2に最善を尽くすこと、そして第3は先頭に立って避難することということです。やはりこれは防災教育なんだろうと思います。

それを考えた場合、旧役場庁舎を残すことでの防災さまざまな意見というのは私もないんだろうと。子供たちに対してですね。

また、さまざまなこと伝承伝えるという部分については、それ以外にもあるだろうと思いますが、私とすれば、震災遺構の取り扱いでもそうなんですが、やはりさまざまな価値感があるということ、それはお互いにわかっています。残すも残さないもそれぞれの価値があると思いますが。

しかしながら、今回、震災でのさまざまな意見がある中で、やはり思うことは、震災遺構とする考え方が復興庁で出しています。三つほどあります。一つは、復興まちづくりとの関連性があるかどうか。二つ目に、維持管理を含めた適切な費用負担が、あり方がしっかり考えてあるかどうか。三つ目に、住民と関係者の合意が確認されているかどうか、これは復興予算を掲げるときの条件であります。

それからすれば、数の問題でもなくてこのような形で、二つに分かれているということからすればですよ。なかなかそれを、復興の、つまり遺構という形での思いっていうのは分かれるんだらうかと私は思います。

私とすれば、わかれている、残すにも残さないしてもさまざまな思いもあることは十

分承知はしています。

しかしながら、私とすればやはり解体をして、気持ちに寄り添うってお話をさせていただきました。

また、震災後さまざまな伝承をとという部分からしてもそれを補うほどのこれからの取り組みも必要だと思っておりますし、決してこれで震災を忘れない、伝える、そして備える、私は、学びという部分とすれば、決してこれで完成するわけではなくて、被災自治体として、四つの思いをしっかりと伝えていきたいと、こう強く思っております。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） それでですね、町長。例えばここで採決するんでしょうけれども、裁決されて壊していいよということになったら、やっぱり即実行なさるわけですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ここでたればって話になりませんので、私は真摯に今回予定ですと、今度15日ということなりますから、きちんと説明をして提案させていただきたいと思っておりますし、そのことは後についてはしっかりと議会とも住民とも話しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 次にですね、私も昔、町報を東京に住んでいた頃、町報を送ってもらっていたんですね。そのときからずっとあれだったんですけども、この字を書いて、「おおつち」って読むんだろうかっておかしくないかというかとずっと思っていたんですけど、そこら辺についてもうちちょっと詳しく教えていただけませんか。

例えば、金槌とか言うし木槌とも言うじゃないですか。井上ひさしの吉里吉里人で、相槌、そのおおづちって仮名ふって、相槌打ったなんて、両方の使い方を井上ひさしが書いてくれたんでしょうけど。そういうこと読むんでしょ。おかしくないですか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 先ほど町長の答弁中にもございましたとおり、歴史的ないろいろな見解があるっていうのはそのとおりだと思っておりますし、否定もしませんし、肯定もできないのかなとは思っております。

ただ、行政、一つの普通地方公共団体としての法人格を当然私たちは持っておりますので、その手続上からいうと基本的に町政施行された以降、基本的に大槌町という形で総務省のほうにも登録しているという現状がございます。

また、先ほど字の関係で私も字をいろいろ調べて「づち」と読むのか、「つち」と読むのかというのを、これ漢字辞典で見たときには音読みでは大槌の槌を書いて「つち」、訓読みで「つち」という表記で漢字辞典には載っているということでございます。

以上です。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 国語辞典にも書いていますよね。どっちでもいいんだっていう。ただ、我々も常識的に普通使っている言葉っていうのは、そうじゃないんじゃないかと思うんです。

これをですね、私の言いたいことは、今のこれだけのことあったんだから、新しいイメージをつくりたいと。ようするにネーミングっていう、よくいう商品のネーミングもありますよね。商品のネーミング変えたら、ばあっと売れ出したとかそんな話もありますが、そういう感じでとらえて、この町このたたきのめされたような感じの町をね、そのネーミングを変えることによって変わってくるんじゃないか雰囲気が変わってくるんじゃないか、新しくとらえてくれる人たちが出てくるんじゃないかという考え方なんです。

そういうことに対する考え方はいかがなものでしょう。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議員のお考えもそのとおりなのかなとは思いますが、ただ、現在大槌町で住まわれている町民の方々含め、先ほどの答弁の中にもございましたとおり生活の中で確かに言っているのは、きっとネーミングライツっていうたらいいのかなどうかかわからないんですけど、イメージだというお話でございますが。

ただ、名称を変えるということにつきましては、当然先ほども議員が質問の中でもおっしゃっていたとおり、名前を変えとなると、当然、名称変更というのは同時に国とか他の地方公共団体並びに国民生活一般に深い関連を有することに鑑みまして、名称変更の方向については総務大臣に対する通知及び総務大臣の告示関係機関の長に対するというような、この名前を変えるということはそれなりのやはり手続等々もございます。

また、長年、行政として継続性というものを考えたときに、大槌というものを軽々しくと言ったら語弊ありますけども、「おおづち」という形に変更するというような考え方は、町としては今のところは持ち合わせていないというところでございますし、また、町民の生活に特段の支障が今現在起きているという状況であれば、これは行政として当

然考えなければならぬとは思いますが、私が知るところでは特に町民の方々から大槌がおおづちじゃなくて生活する上で支障が出ているとか、そういった声が届いている状況には今現状ないのではないかというふうな認識でとらえているところでございます。

○6番（小笠原正年君） 私も実際の生活においてそんなこと感じていませんけれども、新しいイメージつくりたいということだけでありまして、それがちょっとしたネーミングで。まず、さっきの話じゃないですけど、大ヒットをとばしたとか、そういうことがありますので、そういう感じのことです。

それで、変えるためには知事と協議して、何か条例定めて総務省に。ですから、総務省…、そんなこと書いてあるのを見ましたけれども。

いずれにしても、私たちにとりましてこれだけの大事件、大事故、町が全滅するかもしれないぐらいの全滅に近い状態になっているわけですから、新しい名というかなんか、ぱっと明るくなるんだという力強くなるような、そんなイメージづくりできないかっていう考え方です。別にそれは大槌でなくても、例えば「おおづち」でなくてもいいです。何か単なる日常を繰り返すだけじゃなくて、ぱっと、こうイメージをつくれなかっていう考え方なんです。そういうことできないだろうかってことなんです。

○議長（小松則昭君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回のことでは、例えば山田、あれは町（まち）という形で町（ちょう）ではございません。例えば、陸前高田（たかた）市なんですよ。高田（たかだ）で、私たちは陸前高田（たかだ）って言っています。滝沢（たきざわ）市です。でも、職員の中には瀧澤（たきさわ）といいます。濁らないと。それでイメージが湧くかということ、ぜひ御理解をいただきたいと思っておりますし、大いに御意見はありがたいんですが。

例えば、今、町においては土地区画整理事業のところ、空いている土地があるということ、日常的に新聞報道が、決してこれは大槌町だけの問題ではないわけです。被災自治体が大きくその空き地をどうするかということを考えていかなければならない。

先ほど出ましたとおり、一步踏み込んだ形での、空き地バンクも含めて取り組んでいくところでありますから、ぜひこのことにつきましては、これからのまちづくりの中に必要だとは思いますが、次に絶対やらなければならない第1に取捨選択をする中では、まだまだランクとすればもっと低い形ではないかなと。

確かにイメージを変えるために、正規の大槌（おおつち）から大槌（おおづち）への流れについては、歴史的なものは十分いろんな部分でありますので、承知しながら、この読み仮名については、教育委員会の中でも子供たちにそう呼ばれていたというふうなこともしっかりと教えていく、歴史をしっかりと学ばせるという機会は必要だと思いますが、今ここでイメージアップというよりも、もっともっと私たちもやらなければならないことはいっぱいありますので、ぜひこのことにつきましても、復興がある程度落ち着きながら、そしてこれからのことを考える中で、一歩踏み込んだ形のネーミングとか、そういうことで考えるような機会にさせていただければと思います。

○議長（小松則明君） 小笠原議員、教育関係のほうからも意見を聞いてみませんか。

教育関係のほうから、答弁。教育長。

○教育長（伊藤正治君） 我々年代は、大槌（おおづち）できました。

確か、駅とか町の看板にも「Z（ゼット）U（ユー）」の「おおづち」でした。今、話されたように。ところが、子供たちはもう「おおつち」、戦後、大槌町（おおつちちよう）になって、校歌は「おおつち」で歌っています。ですから大槌で育った子供たちは、多分町民の半数、40代を超えている人たちは全て、大槌小学校の校歌にも「大槌の真心を込めて大きな槌を打つ槌（つち）」という形での教え方はしています。

今、町長からも答弁あったように、ふるさと科の中でさまざまな大槌の歴史の変遷の中で、呼ばれ方もあったし、何よりも、私自身もう訛りますので、大槌って書いても「おおづち」で読んでしまいますけども、そういった教育の中身、子供たちの育ちの中ではもう大槌が町民の半数以上はそこが定着するんだろうなという思いもあります。

歴史の中ではきちっと教えていきたいと。先ほど来話がありますけども、読み仮名についてはアイヌ語なのか、それから音が最初にやってつけたのか。

ある方からこの間資料いただいたら、大槌の「おおつち」は、いわゆる祭り祭主にかかわる、きょう来てはならない。この期間は、きょう来てはならない。やってはだめなのは大槌（おおつち）だと。ある期間を1週間なり2週間は、木だけは切ってはだめなのは小槌（こつち）だと。

そこいう「大槌（おおつち）」「小槌（こつち）」の濁点のないそういう読み方もあるよということで教えていただいたところもありますけども、さまざまな意見がありますけども、それも学びの場として子供たちに考えるチャンスがあればなどは思っております。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） こんな話であれして、誠にあれですけども、私どもはいずれにしましても、今新しい町をつくって新しいことやっていかなければ生きていけないわけでございますし、どんなことだろうが誰もが生き延びなければならないと思うんです。生き延びる覚悟は必要だと思うんです。ということでありまして、きょう私としては、何かの問題を提起したいと。生きるあれをしたいという考え方で、問題提起の一つだと考えておりますので、よろしくをお願いします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、小笠原正年君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時42分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅守君の質問を許します。御登壇願います。東梅守君。

○7番（東梅 守君） 新風会の東梅守です。

まもなく、震災から丸7年を迎えます。新年度からは、仮設住宅の集約も本格化し、入居されている被災された皆様には不安も多いことと御察し申し上げます。一日も早い恒久的な住宅への入居をし、穏やかに暮らせる日が訪れることを切に願っております。

それでは、一般質問を通告書に従って行いたいと思います。

まず、一つ目に、空き地バンク制度による宅地取得補助と住宅建設補助についてであります。

昨年3月の定例議会において、私たち町議会は補助制度の予算が計上された予算案に対し、全会一致による付帯決議を行いました。そこには制度の見直しと不公平感の払拭住民の理解を得ることを求めていました。

しかし、見直しも不公平感の払拭もされず、1回の説明会と町広報に掲載しただけで、制度の実施に至りました。

これまでの議論の中での説明では、目標や効果の設定が曖昧なままの見切り発車と言わざるを得ないと思います。

この制度がスタートして約7カ月になりますが、補助金の交付実績は、空き地バンク

制度を利用して宅地を取得し、その宅地に住宅を建設したことによる補助金の交付はま
だないとの状況です。

当局はこの補助制度に関し、成果と課題、その課題の原因をどのように捉えているの
かを伺います。

また、課題解決の方策をどのように考えているのかをお尋ねいたします。

二つ目に、旧役場庁舎をめぐる課題と政治姿勢についてであります。

1番目に、震災検証について、これまで、全員協議会などでも議論を重ねてきまし
たが、今なお多くの町民から震災検証が不十分との声が届けられています。さきの報告書
は犠牲となられた職員の御遺族には届けられていないと聞いています。御遺族の中には、
なぜ犠牲とならなければいけなかったのか、最後の様子はどうだったのかなど、さきの
報告書は御遺族の要求を満たすものとなっていないと思います。旧役場庁舎解体の説明
でも、検証が尽くされていないとの発言もありました。再検証の是非等今後の防災を考
える上で、旧役場庁舎以外の検証も必要と考えますが、当局の見解を伺います。

二つ目に、旧役場庁舎の解体をなぜ急ぐのか。旧役場庁舎について、これまで議会も
意見書を提出し、解体については当面持ち越されるとの認識を持っていたが、昨年12月
の行政報告の中で、3月議会に予算を提出することが示されました。このことを受け、
過日、「おおづちの未来と命を守る会」が設立され、当局と議会に請願書も提出されま
した。これまでの議論の中で見えてきたことは、町長はどんなに議論を重ねても、解体
の方針を変えないとの発言が繰り返されていることです。

町長は、「さまざまな視点を加味し、しっかり判断しないといけない。」「これから
まとめに入り皆様に提示する。」また、高校生との意見交換会の場でも「皆さんの考え
をしっかりと受けとめたい。」「気持ちは大事にしたい。」と発言しておきながら、
「解体方針の変更はありません」と断言しております。

2月17日に行われた説明会でも「さまざまな意見があることは承知しているが、解体
すると決めた。」と発言し出席者の方から、「片方の声は聞くが、もう一方の声が無視
するこれは排除論理ではないか。」との声もありました。

議会に設置された東日本大震災復興まちづくり特別委員会では、平成28年12月旧役場
庁舎問題に関する調査報告書を議会に提出しました。

この中で、町民の皆様と対話を重ねることが肝要であり、住民個々の悩みと声を酌み
取り議論を重ね、調査研究を進めていかなければならないとしています。

議論を重ねることは成熟した民主主義の基本と考えます。

私自身、これまでの経緯を振り返り議論が重ねられてきたか、熟議されてこなかったのではないかと、自戒の念を願えません。

町長はなぜ解体を急ぐかなぜ今なのかをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅守議員の御質問にお答えいたします。

初めに、空き地バンク制度による、宅地取得補助と住宅建設補助についてお答えをいたします。

まず、空き地バンク制度に関する成果と課題についてですが、2月23日現在、町方地区を中心に36件の物件が登録され、うち9件で取引が成立したところであります。

また、3件が商談中であるほか、窓口へ毎日のように問い合わせあるなど、制度に手応えを感じるところであります。

また、物件の登録件数は、時間の経過とともに着実に増加しておりますが、今後さらなる物件登録が必要と考えているところであります。

続いて、現時点で空き地バンクに登録してしていない地権者がいる原因についてですが、地権者が先祖代々の土地を手放すことに対し、抵抗感があることや、震災で多くの財産を失い、残された土地を特に大切に感じている方もいらっしゃるなど、日々の生活再建に多忙であることなどが考えられます。

また、被災した際に、現に住宅の敷地に、用いていた土地に対する固定資産税は更地であっても、平成33年度まで、被災住宅用地の特例が適用されるため、地権者が土地を保有したままでも負担感が少ないことも原因の一つと考えております。

これからの課題解決の方策については特にお気持ちの面については対応が難しいと考えますが、今後、区画整理地内の地権者に対し、制度の案内を再度送付することや、更地を保有し続ければ、固定資産税の負担が将来増加することを周知するなどを検討しており、登録数の増加に向けて引き続き粘り強く対応してまいります。

次に、旧役場庁舎をめぐる課題と政治姿勢についてお答えをいたします。

まず、震災検証についてですが、これまで25検証28検証の中で、それぞれ視点を変えた中で実施されてきたところであります。25検証28検証の中で出されてきた提言、対応策については重く受けとめ対策の方向性、現在までの取り組み、課題、今後の方針につ

いて検討を重ね、実施、実行してまいります。

また、御質問にありました旧役場庁舎以外での検証につきましては、25検証において、国県周辺市町との災害対応について注視するとともに、あわせて、地域住民による避難行動等、災害対応の検証も実施しております。

次に、旧役場庁舎の解体についてですが、私は、旧役場庁舎を解体することを公約として町長に就任いたしました。

就任直後の平成27年11月には、地域復興協議会会長、町方同窓会幹事、商工関係者アークカイブ関係者など、住民の皆様と意見交換を行い、さまざまな意見を伺いました。

平成27年12月定例会に解体に係る予算提案の準備を行いました。同年12月と翌年12月に議会から意見書の提出を受け、これまで真摯に対応してまいりました。

この間、目にすることに耐えがたい思いをしながら生活をされた方々にはずっと我慢をしていただきました。

昨年、旧役場庁舎解体予算を提案することを検討したとき、まず、解体に関する予算提案を考えていることをあらかじめ伝えた上で、再度、住民の皆様、私の考えをしっかりと伝え、意見を伺った上で議会に解体予算の提案をすることといたしました。

過日、中央公民館で行った住民説明会では、東梅議員も出席いただき、御承知のことと思いますが、賛成・反対さまざまな意見を伺うことができました。

私は、旧役場庁舎においては、多くの犠牲者が出ており、これまでの約7年間、目にすることに耐えがたい思いをしながら、生活をされてきた方々がいらっしゃることを考えると、被災自治体の長として、第1に、そういった方々の気持ちに寄り添いたいと考えています。その方々にこれ以上「我慢してください」とは私は言えません。

旧役場庁舎の解体に反対される方々の思いや考えにも応えるため、これまでの取り組み、これからの取り組みで、東日本大震災津波の、津波の悲惨さ、教訓を「忘れない」「伝える」そして「備える」につなげていきたい。つなげていかなければならないと考えています。

住民の皆様がこの町に住み、住み続ける中で、少しでも心が穏やかに過ごせることを願うものです。それが私の使命だと思っております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅守君。

○7番（東梅 守君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、空き地バンク制度による住宅取得補助についてであります。

この制度については昨年議会において付帯決議も出され、中身について見直されることもなく、8月から実施され、現在に至っています。

成果について36件登録と9件の取引が成立とありますが、現状の成果について町長の感想を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私とすれば、経過としてですね、ちょっと前に、やはり空き地バンクにいくまでの制度設計について、考えてもらいたいと思います。

これは「見える化」ということをやりました。これは他の市町村でやってない、どのくらい空き地が空くかということを出してまいりました。

そのことによって、これを通したらいいのかということで、空き地バンク制度。これは土地のやりとりをすると、これが、役場が一步踏み込んで空き地に対して取引に関与してくという形になります。登録件数36、あります。

まだまだって言いながらも、当初考えた数に近いところだと、実は売ってもいい、貸してもいいという方々についてはかなり近い数であります。

件数については、数が出ていますけれども、決して少ない数ではなかったと私は思っていますし、これから例えば買いたいと思っている方がさっき言ったとおり、思うところに土地がないという可能性もありますので、決して36がこれから増やすということもあるんですが、決してこの7カ月の中では、さまざまなことでマスコミ取り上げられ、議会でいろんなことがあったからこそ、ここまで私は登録件数が伸び、そして件数がつながっていますし、商談も進んでいますから、今のところ、これでよしとは思いませんけれども、ある程度手応えを感じていると。

ただし、ここに甘んじることなく、この制度のもっともっと周知できること、また違う形で、空き地バンクっていうか、空き地をなくす取り組みは、これからも必要だろうと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 今、町長の答弁からこの36件っていう登録は予想されていた数というふうに答弁がございました。町長とすれば、いかにこの空き地をなくするかというところに、この制度の設計が始まったこととありますが、町長が考えるこの中心市街地を形成する上で、この制度の目指す先にあるものについて町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 「見える化」し始めて思ったことは、やや空いているということでした。やはり、ここにはどちらかというと商店街の方々も不安に思っていますし、今住もうと思っている方々も近所が、周りに人がいないということの不安もあると思います。しっかりとそれに寄り添う形なのだろうと思います。

確かに、今何件かあってですね、申し込みあってこれからうちを建てると方々もいらっしやいます。そういう方々あれば、なるべくでもやはり空き地を少なくするという方法を考えていかなければならない。商店にしても、自立再建にしても同じことだと思いますので、やはりこれからも中心市街地を活性化させるという意味では多くの方々に住んでいただく、そういうことが必要だと思いますし、いろんな形でそれには取り組んでまいりたいと強い決意を持っております。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 制度とその住んでいただきたいはわかるんですが、この先にあるものっていうのは目指すまちづくりの方向性、その結果がこういう町になるんだっていうところを、私は伺いたかったんですが、今住んでいる人たち含め大槌町民はこの町方地域のこの空き地に対して大変不安を抱えているのではないかなというふうに思うわけです。

そこで、やっぱり発信しなくちゃいけないのは、目指すこの中心市街地がこうある姿っていうの見せていかなければいけないのかなと思うんですが、その辺についての考え方をお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長待ってください。当局、町長だけが答弁する場じゃないですよ。いいですか。町長と2人だけ居るわけじゃないんですよ。それを踏まえて、総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） まず、中心市街地被災されていた場所ということでもありますので、またの多重防災ということで、海岸保全施設からかさ上げ、あとは避難路の整備等、避難所の整備等、さまざま安全安心のまちづくりというのを進めてまいりまして、その中で、それを中心市街地のほうのまちづくり、駅も設置しておりますし、

「おしゃっち」のほうも設置しておりますし、あと、空きテナント、テナントをつくる事業者さんのほうに補助といったようなものなども整備して、にぎわいのあるまちづくりというのを続けていきたいというふうに考えておりまして、今後はそういったまちづ

くりを進めていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 先ほどの答弁の中にも毎日のように問い合わせがあると。その件数や内容データとして、これ、ちゃんととってあるのか。また、登録していない地権者の原因について示されてはいますが、これはどのようにして得られたものか。地権者から聞き取りアンケート行ったのか。その辺のことについてお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 窓口を担当しているところから申し上げますけれども、このアンケートにつきましては、登録をさせていただいた方からアンケートをとっておりまして、その中で、いろんなメリットがある、デメリットがあるというふうなことで御回答いただいている中身であります。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 登録されたほうは詳しい話をしてくれてアンケート等にもお答えなるんでしょうけど、一番大事になってくるのはこの中にもあるように制度のマッチングっていうところなんだろうと思えます。

先ほど、同僚議員からの一般質問の中でも、商業者、例えばそのテナント施設の整備のこの補助制度にかかわる部分でもあるんですけども、その事業予定地が定まらなかったことによって、もしかしたら、その申し込みができなかったんでは、申請が間に合わなかったのではないのかっていうのもあったように、建てたいと思っている人たちが求めやすい状況づくりっていうのは必要になってくるのではないかなというふうに思うわけです。

通常の区画整理事業の中でやったので減歩されていたりとか、それからいろんなその地形の大きさであったりとか、そぐわない、要は、要望満たさない案件があるんじゃないのかなというふうに感じてるわけです。

そこで、その辺をどうしていくかっていうその考え方を現在で、現在は持っているのかどうか、これはやっぱり先ほどのそのテナント施設整備事業のところにもかかわってくると思うので、その辺の求めるものの宅地のあり方っていうのを検討しているかしてないか、その辺をお尋ねいたします。

○財政課長（岡本克美君） 議長。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 私から少しお話申し上げます。

現在、実はテナントの事業の用地につきましては、ちょっと具体的な場所等につきましては、相手の地権者がおりますので、ちょっと申し上げられませんが、実は内々においてはですね、町のほうで事業所用地を取得するように、今現在、交渉段階に入っております。

ただ、相手の御意向もまだございますので、はっきりちょっと申し上げられませんが、先ほど、産業振興部長がそこまで踏み込んでお答えできなかったのは、そういった相手方の事情もございましたので、濁したような、ちょっと答弁になりました。

ただ町有地も含めまして、区画整理事業中には、町有地もございまして、町有地の活用とかも含めまして、いろいろ先ほど総合政策部長も申しましたとおり、町の活性化に寄与するような土地の使い方、それから事業のあり方を、今後におきましても検討してまいりたいと思います。

それから、先ほどのテナントの事業用地につきましては、もし具体的に、相手からも合意が得られましたらば、常任委員会か、全員協議会のほうで御説明申し上げたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅守君

○7番（東梅 守君） そのニーズに合った用地の取得っていうところが重要になってくるのかなど。いろんな制度をつくっても、やっぱりその、そこで建てるというまで行かないっていうのはやっぱり自分たちが求めているものと違う土地であれば、断念せざるを得ないというところがあると思うんです。

そういった意味で住宅もしかりだと思うんです。そういったところで問い合わせがあった際に、支援室長聞きますけど、ニーズ調査まではされていますか。例えば問い合わせがあって、建てたいんだけどどういふところありますって来たときのニーズ調査とかはされていますでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） そうですね。登録利用登録をする場合に、どういった条件であればというところまでお伺いをしていますので、そこを情報提供を的確にしていくということに尽きるんだと思うんですが、マッチングということもついて申し上げればやっぱり運用面でできるのは件数ふやすことだと思いますので、こちらについては町長からも御答弁申し上げましたとおり、地権者の方に対する案内と

ていうのはやって、そこのマッチングの率を高めていきたいと考えているところであります。

○議長（小松則明君） 東梅守君

○7番（東梅 守君） ぜひその建てたいと思われる方のニーズも重要になってくるはずですよ。

また、その売りたいと思っている人たちに、との部分もありますし、または、今はまだ話したくないと思っている人でも、大槌町側からどうしてもここをまちづくりにするのに必要な土地なんだっていうこの説明は尽くすべきなのかなという、そのニーズのマッチングという点でやる必要があると思うので、この制度をよりよいものにするにはやっぱり汗をかかなくちゃいけないのかなというふうに思うわけです。担当する課は大変かとは思いますが、その辺のやっぱり住民のニーズに応える業者、商業者のニーズに応えるという点では重要になってくるはずですので、ぜひお願いをしたいと思えます。

町長は、以前に制度の二の矢三の矢っていう話もされておりましたが、それはどのようなことを考えておられるのか。そしてまた、どの段階でそれを判断して出してくるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 新年度30年度は第9次の総合計画をつくるということになります。

今の状況を踏まえながら、次、何をするかということを考えていく必要があるだろうと思いますので、新たな施策については、今、7カ月ということになりますし、これからの状況等を踏まえながら、やはり空き地をどのような形で回収するのかという部分は、やはり汗をかき先ほど考えをしっかりと持ちながら、取り組んでいきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 逆に二の矢三の矢っていうと町民の間ではまた補助金が出るのかというね、そういう危惧もされます。ぜひ、この制度をつくる際にはそのばらまきと言われないような形のをしっかりと見きわめていただきたいなというふうに思えます。

次に、震災検証について再質問のほうをさせていただきます。検証に関しては、旧役場庁舎がクローズアップされるが、それは検証の究極の目的は、なぜ1,285名もの犠牲を尊い犠牲を出してしまったのか、直接あるいは間接的な原因を抽出することではなかったのではないのでしょうか。

特に、さきの検証では、旧役場庁舎の写真が出てきたことにより、なぜ39名もの職員が犠牲とならなければいけなかったのか。それを明らかにするべきものではなかったのか、町長はあのときの報告書で十分とお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 検証についてはですね、2回やってございます。25検証、28検証とやってございます。25検証の中でもある程度のことをやってきている。

各団体からもですね、住民も含め、そういった対応をどうしたかという部分を検証した上で防災計画のほうに反映して、それを検証しながら実施し、逐次進めているという状況でございます。

それから28検証なんですけど、これについては、なぜ被害を防げなかったかと、そういった部分を検証してございますので、それも含めて、それも背景を探った上で、それも防災計画の中に反映しながら、これからやってこうとしているところでございますので、そういった状況でそれを、今、先に進めていきたいというふうに考えてやっているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 質問の答弁の中でも今後の方針について検討し実行というふうにあります。御遺族の中には知りたいを満たすような報告にはなっていないとの声が私のところにも届けられております。検証の後、役場から御遺族に対してどのようなアプローチがなされたのかをお伺いいたします。

○7番（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 東梅議員の御質問で御遺族に対してのということだと思いますけども、まず、今までも検証を進めている中で、当然、25検証、28検証ということで町として取り組んできた。当然、その中でいろいろ出されている課題も継続して、その部分は終わりじゃなくて新たにその課題とか、そういったものを現在も検討しているという状況にはなっております。

その中で、今回28検証の部分については、実は庁内での共有も含めながら、また、議会に対しての説明、あと、住民に対しても説明等々もやってきているという中で、やはり御遺族の方々に対しましても、今回の検証のほうが、検証の報告書ができたという部分があったので、御遺族のほうにつきましては、検証の報告書のほうを送らせていただきたいということで、お手紙のほうは出しているという状況にはなっております。

す。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 危機管理室長の答弁の補足でございます。

議員も御承知のとおりで、28検証につきまして、まとまった時点で議会のほうにも御説明し住民説明会のほうも開催させていただいております。

その中で、当初は御遺族の方にこの検証送るべきかどうかというのは実はちょっと迷ったところが正直ございました。

やはり御遺族の中には複雑な心境でおられる方もいるというふうなことも伺っておりましたので、御案内するのもしどうすべきかということで、ちょっとためらったところ正直ございました。

ただ、小山室長のほうに御遺族のお一人の方がお見えになって、検証の話いろいろする中で、御遺族の人たちにもやっぱりこういった案内っていうかですね、こういったのやったんだよっていうのを知らせる必要ないんでしょうかね、という話が出たということをお小山室長のから私のほう伺いまして、私もその中で、そのときに、やはり一旦、どういう受け止めをされようとも、御案内はすべきだなということで、9月の29日の日付でございますが、先ほど室長言ったとおり、御案内のほうを文書をもって御案内のほうさせていただいたところでございます。

それで、その後、期限をいつまでくださいとか、そういうことでは決してその文章は入れてないんですけども、その後、お申し込みっていうかですね、検証を見たいということで申し込みをいただいたのは御遺族の7名の御家族のほうから、ぜひ送ってほしいということで申し込みのほうをいただいております。

その際に、私のほうからも、何か、こういう意見という言い方は語弊がありますがけども、何かこう気になる点とかございますかというのも、聞いたところ、とにかく、こうやって検証してもらってありがたいというような声もあったのも事実でございます。

そういったところで御遺族のほうにも28検証の内容につきましては御案内もさせていただいて対応していたという状況でございます。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） その報告書の配付についてであります。本当に配布だけでいいのかどうか、本来であればきちっと説明という部分で、当局側からやっぱり町長踏まえ行って説明していただくのが本来のあるべき姿ではないのかなというふうに私は思うん

ですが、その辺についてこれは、当局が考えることなんですが私自身は配布だけではなくてね、直接お尋ねをして説明をする必要性があるんじゃないかなというふうに感じております。

次に、旧役場庁舎以外の検証について、地域住民による避難行動や災害対応についても検証実施と答弁されています。

また、新年度には津波記録誌作成予算も計上されていますが、この中では行政対応や危機管理にも役立つ内容とするとしています。さきの旧役場庁舎の検証と同じように、震災の検証は広く掘り下げ、検証すべきと考えますが、これまでの検証で十分とお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○7番（東梅 守君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 先ほどの副町長のほうからも答弁があったんですけども、25検証、検証の何ていうですかね、検証のやり方というか考え方がいいですか。それによって、それが不十分だと感じる方とか、いろいろあるのも当然かなと思うんですけども、ただ、少なくとも25検証、また行ったものにつきましても広く、例えば避難所運営初めですね、各分野の部分を、あのときはまだ震災直後で、まだ参加されてる委員の方々も、その当時の状況を、要は鮮明にといいですか、の状況でこういった状況になった、こういった内容であった、ここに問題があったんじゃないかというのを踏まえて、それを踏まえて、それを地域防災計画のほうに反映をするという形で進めてまいりましたし、また、28検証につきましては、役場組織として、どこに問題があったのかということで検証させ、お願いしております。やはり危機管理意識というものが、職員全体、管理職も含め、全体では希薄だったという事実があるということで、私もその提言を見たときに突きつけられた思いでございました。

そういった中で、十分か不十分かという点でいろいろ議論はあるとは思いますが、やはり検証すること自体が目的ではなくて、あくまでも検証を踏まえて、今後、今言ったとおり人の命が1人でも、亡くならないとか失わないために、その検証の内容の部分を、今後の防災計画等々に反映して、今後につなげていくべきものとして検証しているということをございまして、検証のあり方自体が云々かんぬんということではなく、その検証をしたことによって、今後の防災計画等に反映していくということが主眼で検証を行っていきたいという視点では、私は決して不十分な内容ではないというふうに感じているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） その防災計画に反映させる上で、やっぱり検証というのは、これ十分っていうことはないっていうふうに私は思っているわけです。

震災直後に行った検証、それからそのあとで行ったものにしてもまだまだ町民の中には、いや、あの時こうだったよね、ああだったよねという部分もある。と、いうふうに私は感じております。

そういった中で、やっぱり広く掘り下げる必要性もあるんじゃないのかなというふうに私が感じているところです。当局が十分というのであれば、認識の違いですから、それはしようがないのかなというふうに思いますけども、私からすれば、もうちょっと掘り下げてやるのが、次の防災につながるのかなというふうに感じております。

次に、旧役場庁舎について再質問をいたします。

○議長（小松則明君） 今のことについて補足で。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今議員おっしゃったその検証がもうこれで完璧だとか、その、じゃなくて、検証は、これは当然続いているという認識でございます。先ほども町長の答弁にございましたとおり、その検証はこの検証を終了したからもう終わりですよと言っているつもりは当然ございませんで、検証は、これは防災会議当然町の防災という視点で最高の決定機関でございますが、防災会議の中でも引き続き、この25検証、28検証で出た課題、そして進めている今の現状、それに今進めている現状の中でどこに課題があるのか、じゃあどういった代替案があるのか、どういった対応策があるのかというものも含め、防災会議の中でいろいろ話をもんでいるという状況でございますので、検証は終わったということでは決してないということで御理解のほうをいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 了解しました。引き続きというところで掘り下げてぜひ検証をお願いしたいと思います。

続いて、旧役場庁舎について再質問をいたします。これは午前中に同僚議員のほうからも出された内容で同じことが繰り返されるかもしれませんが、あえて質問をさせていただきます。

町長は「旧役場庁舎を解体することを公約として町長に就任した。」と、これまで説明会、報道等にも答えました。この答弁でも言っていますが本当にそうなのでしょうか。

町長選挙のパンフレットには明記しなかったが、選挙中に訴えたから公約と認識賛同した人が票を入れた結果として当選したと言われていますが、旧役場庁舎を解体したいがための後づけではなかったのではないのでしょうか。

先日の報道で、旧役場解体についてアンケート調査をした新聞社があり、その中で「町長の言う解体は町長選挙の公約」に同調する意見は、7%とされていました。私は町長選挙で選ばれたのは解体ありきではなく、事業の見直しと復興を早めるとしたことにあったのではないのでしょうか。解体が公約であれば保存を求める町民の方々に解体について理解を得られる努力を尽くす必要があったと思うが、これについて町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は解体をするということで宣言をしまりました。決してパンフレットに書いてなくても、広く地域住民の方々とお話しする中で話をしてきたということになりますから、私の中では公約だと思っております。

それは明文化されてなくても、私の口で話しておりますので、これは、私の中の責任だろうと思います。

また、新聞における状況についても十分承知はしてました。それはそれぞれの考え方があるかと。アンケートの場合ですので、それを受けて私は何パーセントということではなくて、私の中では公約という、掲げている以上ですね、しっかりとそれに対応することは私の責任だろうと思いますし、政治家としてそれは私はやるべきことだと私は思っております。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 町長は「旧役場庁舎がなくても震災の伝承はできる」としてはいますが、その内容について御社地にできる復興拠点施設「おしゃっち」にそれらの展示やアーカイブ等を指すものと思いますが、議会には一度計画報告がありましたら完成したものはまだ見ておりません。果たしてそれが後世の人々に正しく理解できるものとして備わるもののでしょうか。

また、町長は報道記者の質問に「旧役場庁舎がなくとも当時の悲劇の伝え方は今後考える」と答えておりましたが、今後ということは、これまで考えてはこなかったのでしょうか。

現在、「鎮魂の森」構想の意見交換や検討委員会が進められているが、この基本方針

の中に、震災による被害と教訓の伝承とあり、津波の脅威を正確に長く後世に伝えていくための場、他の伝承施設との連携役割分担を前提に効果的な伝承に取り組める場とあります。この「鎮魂の森」構想と旧役場庁舎復興拠点施設「おしゃっち」等を一体とした伝承の場とすることで、津波の脅威をより確かな伝承ができると思うが、そうした検討は行われてこなかったのかを伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災遺構の考え方ということで、また戻ります。それぞれの考えがあるんだろうと思います。

先ほど申しましたとおり、震災を受けた建物が破壊をされている状況の中で、それを遺構に移行すると。気持ちがですね、それを大事だと思う、その思いがなるんだろうと思いますが、震災の遺構の取り扱いについてさまざまな意見を聞きますところ書いてあります。震災によって壊れた建物など被災の記憶や教訓を後世に伝える構造物だと。思います。そういう中であっても主観的な価値感はそれぞれ違うと書いております。もちろん、建物に対して価値感を持っている方、ないという方それぞれがあると思います。

私たちの中ではまちづくりの中では、今回「鎮魂の森」整備については、さっき言ったとおり、「鎮魂の森」として、これまでその犠牲になられた方々に対する思いとか伝承するとかという考え方を持っていましたので、また、26年ですか、あその土地をしっかりと整備する中では緑地のような形で掲げて出しております。そういう中では当初からの部分からすれば、町全体の鎮魂という形については、「鎮魂の森」構想の中うたうべきであるとは私は思っています。三つも四もあるんじゃないけれどももちろん納骨堂も大切なことですが、「旧役場庁舎」を残しながら「鎮魂の森」そして「納骨堂」の三つの形での取り組みは、私の中では考えておりませんでした。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） わかりました。その構想には入っていなかったところで、これは検討されてもよかったのではないのかなというふうに私は思うわけです。

また、さきの「おおづち未来と命を考える会」が発足され、この会の代表は、旧役場庁舎があることを苦しくつらいと訴える方にも寄り添いたいとしています。解体については、今ではない震災検証もまだまだ尽くすべきは、まだあると思いますが、町長にはそうした声、思いなどが届かない、響かないのでしょうか。

また、保存を望む人の中にも、苦しんでいる方もいます。そうした方には寄り添うこ

とはできないのでしょうか。その辺についてお伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は、その部分からすれば、当然当時からいろいろと議会の思いを受けながら、考えてきたところであります。

さまざまに意見を出されて、まず最初に出された部分からすれば、やはり「納骨堂」の整備が第一だろうという意見が出されています。次に、「震災検証」だということもあります。その分についてはしっかりと取り組みはさせていただきました。先ほどお話ししたとおり、不十分さがあってもです。

また、東日本大震災のまちづくり特別委員会の中間報告の中では皆さんが回られて話されています。4月18日から28日まで特別委員会と二つの班に編成をされて回ったと聞いております。この中に書いております。

旧役場庁舎の取り扱いについては「解体すべきという方々多くありました」と、皆様が言ったとおり、さまざまなマスコミの方々に言われますけれども、多くの方々が、さっき言ったとおり、こういう形で報告があったとおり、皆様がそれを実感されているんじゃないかなと私は思います。

やはりさまざまな考え方をすれば、やはりこれからのまちづくりの中でどちらかに判断をしなきゃならない時期に来ていると思います。町が新しくなってきたさまざまな思いがあること、十分承知はしております。これを先に延ばすことは私の中ではならないんだろうと思いますし、決して拙速っていうかやったわけじゃなくて、私が当選した当時からずっとずっとこれについては思っておりましたし、いろんな思いを感じながらこの問題に取り組んでこられたものと十分承知をしています。

でも、これを次の世代に持っていくとかそういうことではなくて、しっかりと向き合っていて、この問題についてはしっかりと話をしていく。今回またこういう話になりましたけれども、とにかく議会の皆様を含めて町民の皆様、先ほどお話ししましたが、町民の説明会についてもいろんな意見が出ておりました。どちらかに寄らなければならないという思いはあります。

私の中では、やはりこれまで、見るに絶えないという思いの方に寄り添いたい。

ただし、解体によってさまざまな思いをしている方、特にも震災における伝承のあり方については共通の意見だったような気がします。それについては、今、これまでもやってきたこともそうなんですけど、これからはしっかりとやっていくと、これは決して終わ

ることではないと思いますので、やはり阪神淡路から20何年たっていますが、阪神淡路においても、毎年毎年その繰り返しでいろんな反省検証もされてますので、その思いはしっかりと私の中でつなげていきたいと強い思いはあります。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 皆さんそれぞれに思いがあって答えがどちらも間違いではないんだろうとは私も認識をしております。それでも、私はやっぱりあれはあって後世に伝える大事なものののだという意思のもとに、今ここに立って質問させていただいています。

議会が昨年に設置した、東日本大震災復興まちづくり特別委員会。先ほど町長が、その中の文言も「多くの方」というね、部分もありました。

ただ、この中で専門家を交え、協議した際に「津波被害は負の遺産だとしても、未来へつなげる遺産になり得る」という話もございました。これは私たちではなかなか気づかない部分を気づかせてくれたなというふうにそのとき思いました。

先日の記者会見の場で町長は「旧役場庁舎の価値評価はされたのか」の記者の問いに対して「評価はしていません」という答えをいたしておりました。

旧役場庁舎は、町民の財産でもありますから、本来、評価すべきものと私は思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 評価という話をされました。

さっき言ったとおり、震災遺構という定義については、やはりさまざまな、残ったということなんでしょうけれども、しっかりそれ残そうという気持ちがないと私はならないんだと思います。

やはり、見る方においては、震災で被災をした建物だと、これを遺構としてへの気持ちについては、やはりこれから残そうという形なんだろうと思いますから、私の中ではさっき言ったとおり、残っているから遺構ではなくて、皆さんがやはり町民も含めて、町民のものだからこそ、その遺構というものは、やはりしっかりと同意を得る必要があるだろうと思います。

先ほど、同じこと話しますが、やはり遺構の保存のあり方について、国においては、復興まちづくりの関連性、どうまちづくりにつないでいくかということ。そして維持管理を含めたということ。この中に出てきましたが、まず、月、その年に直すと120万と話ありますけれども。これは10年に1回ずつ改修するときの金額を1年に直すというこ

とですから、ランニングコストとはまた別問題ですので。それは報道の中でいろいろありますけれども、そういうなことやら、やはりそして大きなのは、住民と関係者のはやり同意だろうと。これ同意がなければだめだと、今こういう形で残っていて、残すか残さないかと分かれていること自体もまたそこが遺構としてのあり方がどうなのかなと私自身は思います。

しっかりと私は、やはり遺構イコール、なんか残さなきゃならないものだという事ではないと私は思います。やはり決めるのは、ここに住み、ここにこれから暮らそうという、生活しようという方々の意見だと私は思います。

そういう意味では、「見たくない」「苦しい」という思いに立って私はありますけれども、アンケートの中でもいろんな視点が見えてきていると。それが多く、先ほどお話があった中では7割という形が出てくることに対して私たちはしっかりと重きを置く必要はあると思います。

一つ一つの問題ではなくて、私に対することではなくて、やはりそういうのが先ほど東梅議員がお話あったとおり、マスコミの中でそういう形が出ている7割という形がそういう形でいろんな形の考え方持っているのはですね、やはり尊重していくべきだろうと私は思います。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 今数字も出てきましたけども、同じ遺構としてね、比較するのは間違っているとされる「広島原爆ドーム」でさえ、当時は、ほとんどの人が、その解体ありきだった。しかし、その後見直されて、今に至っている、よくその天災と人災を一緒にしてはいけないというんだけど、その起こった事実に限っては一緒だったのではないのかなと。それを、もう二度と繰り返さないためのものとして考える場合に遺構というものは同じ扱いをしていいのではないのかなというふうに私は感じております。このことは、本当に私も、この未来の遺産になり得るという部分では本当にそうなんだろうと私は思っています。

まだ、ただ町長にはそこまで考えが、考えていうよりも別の考え方で、っていう部分がありますので、これはどんなに議論しても平行線になるのかなというふうに感じております。

そこで、最後に私の考えを述べてこの一般質問を終わりたいと思います。

私は、旧役場庁舎に関し、これまで保存を望んできました。今も保存すべきと考えて

います。震災から復興をみるに、岩手県では余りにも震災遺構が少なく、後世の人々に、東日本大震災津波の脅威や、教訓を伝え、二度と同じ過ちを起こさないためにもソフトだけではなく、ハードとともに備え伝えることが大事と考えます。

特に、旧役場庁舎で多くの職員が亡くなったこと、また大槌町は1,285名という多くの尊い命が奪われてしまった事実。これまで、三陸沿岸は津波による被害に幾度もあってきました。震災前には将来起こるとされた巨大津波のシミュレーションが伝えられ、国道沿いには津波到達地点表記もされていたが、津波防災には生かされず、対策の不備と言わざるを得ません。先人が残してくれた石碑にも多くが語られていたが、そのことも長い年月の中で語られることもなくなり、また、同じ悲劇の繰り返しでした。人は忘れてしまいます。経験した我々であれ年月とともに記憶は薄れていきます。ましてや未来の人々はどうでしょう。

今、私たちに課せられた使命は、未来の大槌町が巨大津波に襲われたとしても人々の命が奪われてしまわないために最善を尽くすことではないでしょうか。町長は未来より今を重視し過ぎてはいないでしょうか。

この後、岩手県では、三陸防災復興博開催予定と聞きます。この中で、1番目に「震災からの歩みと将来に向けた備え」としています。また、5番目には情報発信とし、「テーマの訴求とメッセージ性に富んだ情報発信」とあります。震災からの大槌町の復興と未来に向けた防災の取り組みを醸成させ、発信する機会にできればと考えます。国内外から大槌町を訪れる人々に、震災の脅威と教訓をありのままに伝えること、三陸の素晴らしさ、大槌町の素晴らしさを伝える機会となることができればと考えています。

町長の言う「忘れない」「伝える」「備える」そして「学ぶ」には、旧役場庁舎の持つ意味は重要と考えます。町長はこれまで「未来や子供たちのためというが、今を生きる人間がどう思っているかが大事だ。」「議会に解体予算案の提出を表明した以上実行するのが筋だ。」「保存派の意見は十分聞いた。」「解体してほしい、見ることは耐えがたいという意見が多かった。」「これに寄り添うことが執行者の努め、解体の方向性は微動だにしない。」など言ってきました。解体ありきの非論理的なのではないでしょうか。それでも真摯な対応と言えるのでしょうか。

「君子豹変す」という言葉がありますが、現在では、自分の都合のよい、態度を一変させる悪いほうに変わるという意味で使われていますが、本来は過ちを直ちに改める意味で使われていた言葉です。町長にはどうか自分の発した言葉に縛られずこの旧役場庁

舎をめぐる課題を円満に解決させ、国内外に「大槌町はどうだ、この復興の姿を見てください」「もう二度とあのような犠牲を出さない町になりました」「一層発展させます」そう高らかに宣言できるまちにしようではありませんか。

町長の解体予算案の取り下げと旧役場庁舎の保存を強く求め、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、東梅守君の質問を終結いたします。

これで本日の日程は終了いたしました。

あす7日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散 会

午後2時03分